

一般事業主行動計画

医療法人 島田医院 荒田ひふ科クリニック

職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成29年10月1日～平成34年9月30日までの5年間

2. 策定内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

《対策》

平成29年11月～

○休業取得者が生じた場合、他の職員に対し休業期間中の業務体制の見直しについて理解を求める。

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成29年12月～

○法に基づく諸制度の調査

平成30年1月～

○制度に関するパンフレットを作成し職員に配布